

学習形態 Zoom での講義

テーマ 『教行信証』とは何か。

— 『教行信証』撰述の意図 —

第二部

『化身土巻』に学ぶ (11)

前回は『末法燈明記』をいただいたところであります。

ここで、前に遡って確認しておきたいのですが、p358「しかれば末代の道俗、善く四依を知りて法を修すべきなりと。」言う言葉で締められています。そしてそこから「しかるに・・・邪偽・異執の外教を教誡す。」と始まっていきます。この部分は「正・像・末の旨際を開示す」ためである、と述べられています。その結果、「僧尼の威儀を毀る」という事が明白になった、という所に行き着くわけですね。

そして次に p360 の「三時教を案ずれば」から始まります。これはつまり元仁元年という親鸞の現実に立っての思索であります。この現実とは念仏禁止令という世俗の法と仏教の法との対峙である、と前回は申し上げたかと思えます。

今回もその延長線上で、『末巻』を読んでいきたいと思っていますが、そのために『末法燈明記』の一文を確認しておきたいと思えます。

(1) 「真諦・俗諦、互いに因って教を弘む」を考える。

この「互いに因って教を弘む」とはどういう教を弘むというのであろうか。これが気になっている一つの問題です。そのことは、聖徳太子に対する親鸞の視点からも言える事です。「ご和讃」で「倭国の教主」とたたえられています。それじゃあ聖徳太子のどこに着眼して「教主」と、そのように言われたのか。ご存知のように『勝鬘経』や『維摩経』、そして『法華経』を解釈されていることは有名ですが、親鸞聖人はそれだけで褒めたたえているのでしょうか。

それとも「僧ではないのに、仏教を解説した」というのでほめているのか、というそれだけではなく、むしろ冠位十二階、十七条憲法を制定された聖徳太子を褒めたたえているのではないかと私は思っています。

つまり、言ってしまうと、真俗二諦です。その中でも冠位十二階、十七条憲法は世俗の法です。今でいうと「法律」です。この世俗の法と仏法によって天下を治めるわけです。それまでは曾我と物部との、仏教と日本古来の思想との対立があったわけですね。念仏弾圧も、そういうことからの因縁をもって起こってきたんだらうと感じてしまいます。そういう中、聖徳太子は、「真諦・俗諦、互いに因って教を弘む」という事を実現された人と見ておられたのではないかと思うわけです。それで、「教主」と。

(この真俗二諦論は現代において言えば科学と宗教という二諦としてみることはできるのではないかと。その時、「互いに因って」という事がどういうことなのか、よくよく考えるべきであろう)

ところが今(元仁元年)世俗の法(法律)が専修念仏(仏教)を弾圧している、と。(しかも僧俗こぞって弾圧してくるわけですね。)これを仏教(内道)に対して法律(外道)と見た時、法律(外道)側に就いた人達の「異執」としてとらえることができるのではないかと考えられます。そこから、『末巻』の文が出てきたのであろうと推測するわけです。

(2) p358「聖道・浄土の真仮を顕開して、邪偽・異執の外教を教誡す」と p368「真偽を勘決して、外教邪偽の異執を教誡せば」との対比。

もう一つの問題として、この二つの「教誡」を明確に抑えておかなければなりません。この時、「教誡」

とは「教え諭すこと」ですから切り捨てることではありませんね。つまり言ってしまえばその問題を明らかにするという事でしょう。その問題を明らかにすることによってその存在意義を示すことになるわけです。

そこで問題になってくるのは、それぞれ「外教」・「邪偽」・「異執」とは何か、という事です。「外教」は仏教以外の教義あるいは思想でしょうから、イメージはできます。ところが「邪偽」や「異執」とは対象になるものは無く、現象的な語彙ですね。これらを対等に扱っていいものだろうか。

そしてそれを考える時、その前の「真仮を顕開して」と「真偽を勘決して」という表現の違いも気に留めて置く必要があります。「顕開」とは開き顕かにするという事ですが、「勘決」とはそこに思考や判断がついてくるという事です。それは真仮を明らかにすることよりも真偽を明らかにする方が難しい、という意味を含んであるわけです。そしてそれを明らかにするには、自らの思考や判断が必要とされてくるという事です。

それで、先の前者 (p358) の文は、「邪偽・異執という現象を持つ外教」ということですから理解はできる、という意味を持っています。ところが後者 (p 368) の文は「外教邪偽の異執を」となってくる。これをどう読むのか。そこにはどうしても思考が必要である、と。

ここでは「外教」と「邪偽」の間に「・」がないんですね。これは『聖典』を作った人の意図ですけれども。原文にはありませんから。そういう事で、その辺も計らいながら考えてみたいと思います。

それでは、内容に入っていきます。

課題5 2 「諸修多羅に拠って真偽を勘決して、外教邪偽の異執を教誡せば」を考察する

はじめにこの『末巻』において、「外教邪偽の異執を教誡せば」から始まるわけですが、これはどこまで係るのか。

ふつうは p 398 の『論語』までと考えられています。それでその後の「竊かに以みれば」はいわゆる『後序』と呼ばれているわけです。今回 (大胆にも)、一つの仮説をもって考えてみたいと思いますので、どんどん反論を期待しています。その仮説というのは

いわゆる『後序』の文を含めて教誡の内容として続き、その結びが p 401 の「しかれば末代の道俗」以下の文ではないかと考えます。これを「後序ではない。」というつもりはありませんが、「序」が「末尾の序」という時、序のはたらきとしてどういう意味を持ってくるのか、その序によってどのような本文を指し示すのか、私はまだ理解できておりません。

これを「流通分」という考え方も過去にありましたが、『教行信証』を「経典」的に見ていいのかどうかという事も疑問の残るところです。

という事です。それはまた機会があったら考えてみたいと思います。が、とりあえず、それで読んでいけばどういう読み方になっていくのか、期待半分、不安半分ですがやっていきましょう。

(1) まず「修多羅に拠る」について、なぜ「修多羅」と言われているのか、「真実の経に拠って」と言った方が分かりやすいのではないかと思うわけです。親鸞聖人の中で「経」と「修多羅」とどう使い分けておられるのか。ここで「修多羅」を使った意味は？ などなど疑問が出てくるわけです。(勿論漢訳と原文の音写という違いはありますが、問題は使い分けた意味ですね) p 358 ですと、「正真の教意に拠って」とわかりやすいですね。ここの「修多羅」について親鸞はなんかの思い入れがあるのではないかと感じてしまうわけです。

それでここで注目するのは、p 305 に「十二部経より修多羅を出だす、修多羅より方等経を出だす」とありますね。この「十二部経」は仏教一般の経典全体を表します。また「方等経」は大乗経典を表します。とするならば、「修多羅」とは仏教経典から大乗経典を引き出すきっかけになる経典となるわけです。そうすると「そんな経典はあるのか」となるわけです。もし親鸞がこの文を知っていて「修多羅」と使われている

なら（引用しているのですから当然知っているはずですが）どういう意味を持つてくるのか、ですね。

もしそういう意味で「修多羅」と言われたならば、「修多羅」とは、「経」というよりも「大乘思想を生み出すいろんな教書（あるいは思想）」を示すことになるのではないかと、とも読み取れるわけです。ついでに言うならば、『後序』の流罪、本願に帰す出来事、そして「真宗の詮を鈔し浄土の要を撫う・・・この書」も修多羅である、と。そう考えることができるのではないのでしょうか。そしてその大乘（大乘の至極）とはどういうことを言おうとしているのか、そういうことを確かめるのが、『末巻』の課題なのではないかと考えています。

（2）次に「異執」について見ていきたいと思えます。これを字訓的に言えば「誤った論や見解を是とし、かたくなに執着すること」ということになります。つまり「異なることを正とみなして固執する思想」ということでしょうか。この「異執」については『愚禿鈔』にp443に「三異とは・・・三に異執なり」と出てきますね。それからp453「群賊は、・・・異見・異執・・・定散自力の心なり」と出てきます。これらは『信巻』の「二河白道の譬え」の所の内容です。この譬えは「外邪異見の難を防ぐ」ために譬えをもって説かれるわけですね。ここに出ている「外邪異見」とは「外」「邪」「異」の見解の難という事だろうと考えられます。そういたしますと、そっくり『信巻』の課題と重なってくるわけです。言うならば、ここは「回向発願心」の課題と重なっているということになってきます。

そのことは、『信巻』から『末巻』に行くには、その間に『愚禿鈔』を見なければならぬことを示していると思わざるを得ません。なので、今は深く論じることはできませんが、「異執」という言葉の持つ意味は重いという認識だけは持つ必要があります。

そういう意味で『愚禿鈔』で少し確認して置く必要がありますので、ちょっと触れておきます。

（3）p440 七深信「また深心の深信は決定して自心を建立せよ」と。

この問題は第七深信にあたるわけですが、これについてp443「決定して自心を建立するに、二別・三異・一問答あり」とありまして、二別は「別解・別行」三異は「異学・異見」とありまして三つ目に「異執」があるわけです。この前の四つは『信巻』の「回向発願心」p218の所に「異見・異学・別解・別行の人等のために動乱破壊せられず」と出てきますね。（あるいは「解行不同の邪雑の人等」とも出てきます。）

といたしますと、その四つは外からのもの、という事になりますが、最後の「異執」は、前の四つによって動乱されている我が身ではないだろうか、ということになります。そしてその「異執」に対して最後の「一問答」が我が身の上に備えられていると考えたいですね。（これは前述の「勘決」は思考を必要とすると繋がってくるわけです）

それで、このキーワードは「自心の建立」という所にあるわけです。この辺に、今回の課題である「外教邪偽の異執を教誡する」という事を考えるヒントがあるように思っています。

そういたしますと、この時の「外教邪偽」は「異見・異学・別解・別行」とみておかしくはないと思っています。この「外教」は仏教以外の学問・思想ですが、それ自体が邪偽ではなく、それを異見・異学・別解・別行しているその人たちが邪偽なのでしょう。そういう人たちに教え込まれ、それを信じ執着していく自分自身の問題として自分自身の中で問答（思考）していく、という事が内面に託されていると思うのです。その問答とは、その上の部分「修多羅に拠って真偽を勘決する」という事に他なりません。「勘決」とは深く考えて判断することですから、自身のなかで問い続け熟慮決断していくという事です。それが「一問答」でしょう。しかし「問答」という以上他者との対話という事もその語句の中には含まれていることを忘れてはならないことではあります。

そのことをもって親鸞聖人は私たちに教え諭そうとされているわけです。それは偉そうにする、ということでもなく、相手を遣り込めるという事でもなく、親鸞聖人自身の「自心の建立」に他ならないのであります。これから導き出されていくのは、「修多羅」という事です。即ちこれからの引文を深く考え、真偽を判断して、自心の中に取り込まれている「異見・異学・別解・別行」を見破っていく、という事でしょう。そ

れが「大乘」に導く事であり「修多羅」という事なのでありましょう。

(そして、「異執」とは執着ですから、これは「執着を離れる」という点から言えば、仏教の最初の課題であり「覚り」という根本の課題でもあるわけでしょう。それが自心の建立に繋がって大乘に転じていくのではないのでしょうか。)

(4) 「異見・異学・別解・別行」の存在

ここでちょっと話題がずれると思いますが、この「異見・異学・別解・別行」を現代風に考えたらどう見えるか、という事が気になってきます。現代においていろいろな教書・思想がありますが、それについていろんな解釈をしたり実践をするグループが出てきたりします。それが「異見・異学・別解・別行」であろうことは容易に理解できますね。それは現代では思想の自由であり弾圧されるべきではありません。むしろいろいろ説が出てくることの方を是とされるわけです。逆にそれを否定する我々の方が「異執」になってくるのではないかと、と言われそうです。

そういたしますと、現代に生きる我々にとって「異見・異学・別解・別行」を見破っていく、という事はどういうことなのか、そして我々にとって、見破っていく我々の『修多羅』は何なのか、という事が現代思想を含めて考えていかなければならないのではないかと思うわけです。

課題53 『涅槃経』及び『般舟三昧経』の引文の考察

それでは引用文に入っていきたいと思いますが、まず、この二つは「三帰依」を勧め、その他に帰することを戒めている文章です。ここで何を言おうとしているのか、ですね。文章だけ見れば、当然の内容ですね。この内容の何が「異執」なのか、です。そうしますと、この文章に照らして現実はどうなっているのか、という所に注目すべきになってくるのでしょう。それは、『悲嘆述懐和讃』に謳われている如くの現実が見えてきます。「この世の道俗ことごとく 外議は仏教のすがたにて 内心外道を帰敬せり」とか、「かなしきかなやこのごろの 和国の道俗みなともに 仏教の威儀をもととして 天地の鬼神を尊敬す」というように『修多羅』とは異なった現実が見えてくるわけです。

(この「道俗」という語句の意味も考えていかなければならない言葉ですが、後に『後序』で取り上げたいと思いますので考えておいてください)

(1) なぜ「優婆夷」なのか。

それから気になるのが、「優婆夷」が出てくることです。因みに『涅槃経』の文では「佛に帰依せば」の後に「真に優婆塞と名づく」という文が外されており、「略」とか「乃至」の言葉もなく「終に更その余の諸の天神に帰依せざれ」と述べられています。それに対して『般舟三昧経』では同じ内容の文で述べられています。ここ『般舟三昧経』では「優婆夷」なんです。そして繰り返し同じ内容で「優婆夷」と繰り返されています。

『涅槃経』で、わずかな文「真に優婆塞と名づく」を何故外したのか、むしろ優婆塞・優婆夷と並べた方が在家信者という表現になってスッキリするのではないかと思われそうですが、そうしなかった意図は何だったのか、気になりませんか。

これらを考えますと、どうも「優婆夷」を強調しているようにしか見えないわけです。これも因みにですけど、『般舟三昧経』の〔四輩品第五〕の「優婆夷」について書かれているような内容があるんですが、その前には「比丘尼」についての文言があります。この〔四輩品〕にはどちらも女性の事が書いてある。その中で三帰と他のものに礼せざれ、という内容は「優婆夷」の所に書いてあるわけです。

そうしてみると、親鸞は「女性」という所に着眼して、ここの文章を引用されたのではないかと想像するわけです。と申しますのも、後に「魔女」が出てきますし、当時インドでは女性はスードラと同じ地位であったとされています。日本でも女性は低く見られていました。そういう人たちが仏教を守っている、という事を言いたいのではないかと思わされます。

それと前文にある p 359「穢悪・濁世の群生、末代の旨際を知らず、僧尼の威儀を毀る」とある、この事に繋がって、これも“異執”の結果ではないかと思わされます。

(2) 「余道に事^{つか}うることなかれ」に対する疑問

ここの二経に述べていることは「天神地祇に帰することなかれ」という事ですが、一か所「余道に事^{つか}うることなかれ」という言葉を確かめておきたいと思います。

それは、「仏教以外のすべての教義・思想・学問等を否定し拒否している言葉なのだろうか」という疑問であります。もしそれだったら、「仏教に“異執”していることにならないのか？」という問題です。この「事^{つか}える」ですが、p 398に「鬼神に事^{つか}えんか」という文言がありますが、「事^{つか}える」ということは「目の上の人のために尽くすこと」という字の意味ですので、我々の行動・態度を意味する言葉になります。それに対して「帰命・帰依等」は精神的な支柱ですね。そういう違いがありますが、行動・態度こそが“異執”の現れてくる場所ですね。心の中にひそめている間は“異執”はわからないわけです。そういう意味において「事^{つか}える」ということは行動ですから、異執と判断される可能性は十分にあるわけです。

(3) 次に、その次の『大乘大方等日蔵経』以下は、ここで「不拜」と言われている「天神・鬼神等」が何をしているか、が綴られていきます。この『末巻』は、ただ「天神・鬼神等」の否定だけではなく、「天神・鬼神等」の何たるかを明らかにしようとしているわけであります。

このことで一つ宿題を提起しておきたいのですが、私達六道において、地獄・餓鬼・畜生という三悪道はよくイメージしてきましたが、残り三善道はイメージされてこなかったのではないかと感じます。修羅は「争い」としてイメージできますが、それでは「人」と「天」についてはどうであろうか。いままであまり考えてこなかったというか、問題にされてこなかったのではないのでしょうか。そういう事も意識しながら考えていきたいと思っています。

課題5 4 『日蔵経』巻第八 カルシッタ仙人とは

まず『大乘大方等日蔵経』の「魔王波旬星宿品」を見てみましょう。まずこの「魔王の波旬」とは御和讃に出てくる「他化天の大魔王」のことですね。この「他化自在天」とは欲界の六欲天の最高位で、『涅槃経』には、釈迦の教えを破壊するために釈迦や弟子などのふりをして矛盾する教えを説くと言われているそうです。まあ、これは架空の人物でしょうけれども、仏教を破壊しようとするものの象徴でしょうね。

それじゃあ「カルシッタ」はどういう人か。「望月大辞典」によると、「キャロシッタ（音写）」で出てきますが、身は人、面は驢だそうです。ところが、キャロシッタ文字（銘刻文字の一種）による『キャロシッタ書』なるものがあるらしいのです。古代に北インドに住んでいた種族らしいです。（口元がロバの口に似ていたと言われているようです）

したがって、ここで問題にしようとしているのは、他民族との問題ということになります。同辞典に依りますと、仏や弟子たちに妨害を企てている者と述べられています。つまり魔波旬の実現者という扱いなのでしょう。そういうことを念頭に置いて、読んでいきましょう。

(1) 長い文章なので、細かいところにこだわらず「カルシッタ」の行動を追って読んでいきましょう。

まずカルシッタは天衆に述べているセリフがあります。それは「四種の衆生を救済するために星宿を布置する」と述べています。そして今度は大衆の前で述べられるわけです。それは「日月・年時・大小星宿を安置する」と述べ、その内容を細かく述べていきます。

これは、今でいうと天文学でしょう。古代では、(勿論現代まで通じてですが)生活するうえで天文や気象などの自然現象がとても大事なもの(学問、もっと言えば自然科学)だったことは否定できません。それが人々を守ってきた事も間違いありませんでしょう。いわゆる「護持養育」してきたわけです。

それで、そのカルシッタに対して「一切天人・仙人・・・」はみんな手を合わせて「大仙のごときは・・・

最も尊重す。・・・智慧、慈悲、最も第一とす」と褒めたたえるわけです。

(2) 続いてカルシッタはまた述べるわけです。「四方に“四天王”を安置す」と述べるのです。これは今でいうと政治でしょう。支配構造でもありますね。そのそれぞれの四天王の下に配下を置き、洲渚や城邑を擁護する役目を持たせるわけです。そして鬼神を配置してそれらを守護する、いわば警備隊(軍隊)ですね。こうなると、国家論になってきます。そして「カルシッタを供養す」という言葉で締めています。

こうしてみると、先ほどの「日月・年時・大小星宿を安置する」というのは天文学(科学)であり、それによって国土を守護していく理論になりますので、現代でいえば、いわば政治学と言った方がいいかもしれません。

それぞれ四天王やその配下の者を丁寧に調べればいいんですが、仏教に反する行為をする者とされているようです。でもここで述べられていることは「一切大衆、・・・歓喜無量なることをなす」とすべての者は喜んでいと表現されています。

ここで何を読み取るか、という事でありましょう。

課題55 『日蔵経』巻第九、巻第十について

この二巻の引用は、前の「巻第八」から連続しておりまして、第九巻は魔破旬の娘に“離暗”という魔女がおりまして、その父魔破旬に「佛に帰依せんと欲う」というわけですね。それを聞いた王宮の魔女・姉妹・眷属皆菩提心を起こしたというわけです。それを知った魔破旬は瞋恚・怖畏して部屋に閉じこもってしまうわけです。

そしてp371「この時に光味菩薩魔訶薩」と出てきますが、『日蔵経』巻第八に出てきます「光味仙人」と同一人物かまたは違う人なのか、という事がちょっと気になりますが、・・・というのは、巻八、巻九、巻十という連続している所からひっかっかってくるわけです。(が、置いておきます。)

その光味菩薩が、「仏の説法を聞いて、」と出てきますが、その後の文章、「一切衆生ことごとく・・・」と出てきます。その後の文章の主語は“光味菩薩”なのか“一切衆生”なのかよくわかりません。

とりあえず、それは置いておきまして、「巻十」では魔破旬も佛に帰依していく、というストーリーになっていくわけです。

この『日蔵経』では第八・第九・第十の一連の流れとして表されていますが、ここで何を教誡しようとしているのか。前述のように「魔女」という女性が佛に帰依するという事も一つの意味ですが、もう一つは、この世を支配する魔破旬が佛に帰依する、という展開が見て取れるわけです。そうしますと、魔女が魔王を仏教に導いた、という事になります。ここに大事な意味があるのではないのでしょうか。

ここまでで、考えられることは、末法時においては、底辺の人々が仏教を支えているのであって、世俗の中においての権力者が正当であり真であると考えているその考えが異執である、という事を言いたいのではないか、と思うわけです。(そしてこれは、最初の「末代の道俗」から始まり、ゆくゆく「非僧非俗」の姿へと展開していく内容です。)

今回はここまでにしておきましょう。